

令和5年1月30日
日本原燃株式会社

原子燃料サイクル事業の現在の状況について

1. 新規規制基準等への対応状況

<ウラン濃縮事業>

- ・六ヶ所ウラン濃縮工場の生産運転再開予定を「令和5年2月」、また、増設予定分75tSWU/年の生産運転開始予定を「令和5年9月」としていたが、一部の工事が遅れており、現在、新たな生産運転開始時期を検討中。

<低レベル放射性廃棄物埋設事業>

- ・3号埋設施設の増設工事を実施中。(令和5年度に操業開始予定)

<高レベル放射性廃棄物管理事業>

- ・新規規制基準に係る設計及び工事の計画に係る認可(設工認)を、一括で申請。再処理事業の第2回申請とあわせて、令和4年12月26日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。
- ・新たなしゅん工時期を「令和6年度上期のできるだけ早期」としたことに伴う工事計画の変更届出を令和4年12月26日に実施。
- ・「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の改正(原子力規制委員会 令和3年4月21日付け)に伴い、「震源を特定せず策定する地震動」に「標準応答スペクトル」を取り入れたことによる事業変更許可申請を令和4年1月12日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。

<再処理事業>

- ・新規規制基準に係る設工認を、2分割で申請。第1回申請(令和2年12月24日付け)は、令和4年12月21日に認可済み。第2回申請は、令和4年12月26日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。
- ・新たなしゅん工時期を「令和6年度上期のできるだけ早期」としたことに伴う工事計画の変更届出を令和4年12月26日に実施。
- ・「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の改正(原子力規制委員会 令和3年4月21日付け)に伴い、「震源を特定せず策定する地震動」に「標準応答スペクトル」を取り入れたことによる事業変更許可申請を令和4年1月12日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。

<MOX燃料加工事業>

- ・新規規制基準に係る設工認を、4分割で申請予定。第1回申請(令和2年12月24日付け)は、令和4年9月14日に認可済み。
- ・「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の改正(原子力規制委員会 令和3年4月21日付け)に伴い、「震源を特定せず策定する地震動」に「標準応答スペクトル」を取り入れたことによる事業変更許可申請を令和4年1月12日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。

2. ウラン濃縮事業

(1) 運転状況

生産運転停止中

3. 低レベル放射性廃棄物埋設事業

(1) 低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績

受入れ時期 等		受入れ本数	埋設本数 ※1
令和4年4月～ 令和4年12月末までの実績	1号埋設設備	0本	312本
	2号埋設設備	4,280本	5,400本
合計		4,280本	5,712本

※1 受入れ時期等により工程上、前年度受入れ分を当年度に埋設する場合や当年度受入れ分を次年度に埋設する場合がある。[埋設本数内訳:前年度受入れ分 1,672本、当年度受入れ分 4,040本]

(2) 令和4年度第1回～第3回低レベル放射性廃棄物の輸送終了

下表のとおり、低レベル放射性廃棄物の輸送が終了した。

受入れ日	搬出側施設名	数 量
第1回 令和4年10月25日～28日	・関西電力(株) 高浜発電所	1,576本(2号埋設)
	・関西電力(株) 美浜発電所	400本(2号埋設)
第2回 令和4年11月15日～17日	・四国電力(株) 伊方発電所	800本(2号埋設)
第3回 令和4年12月4日～6日	・関西電力(株) 大飯発電所	1,504本(2号埋設)
合計	4,280本	1号埋設対象廃棄物 0本 2号埋設対象廃棄物 4,280本

4. 高レベル放射性廃棄物管理事業

(1) 返還ガラス固化体受入れ・管理実績

受入れ時期	受入本数	管理本数
令和4年4月～令和4年12月末までの実績	0本	0本

5. 再処理事業

(1) 工事の進捗状況(令和4年12月末現在)

再処理施設本体工事進捗率 約99%

(2) アクティブ試験の進捗率(令和4年12月末現在)

総合進捗率 約96%

(3) 使用済燃料受入れ量、再処理量

受入れ時期 等		受入れ量		再処理量	
令和4年4月～ 令和4年12月末までの実績	PWR	0体	0トンU	0体	0トンU
	BWR	0体	0トンU	0体	0トンU
合計		0体	0トンU	0体	0トンU

(4) 再処理施設における令和4年度(第2四半期)原子力規制検査(核物質防護関係)

再処理施設における防護区域等への撮影機器の持込みに関して、令和4年11月22日に開催された原子力規制委員会において、「検査指摘事項の重要度:追加対応なし^{※2}/深床度:SLIV(通知なし)^{※3}」に該当すると判定された。

本件は、防護区域等への撮影機器の持込みに関して、その必要性について判断できる管

理責任者のもとで、規制要求で求められている措置を適切に行っていないことが確認されたものである。

本事象の原因は、再処理施設の撮影規則における「電子媒体利用記録簿」が、規制要求を十分履行する管理様式となっていなかったことであると考えている。

そのため、「電子媒体利用記録簿」の様式およびこれを規定する再処理施設の撮影規則について、規制要求を満足するよう見直しを進めている。

なお、本事象が確認されたことを受けて、速やかに、社内および協力会社に対して、撮影ルールの徹底についての文書を発信し、撮影機器の持込みに関する管理、教育を実施している。

※2:安全確保の機能又は性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さいものであり、事業者の改善措置活動により改善すべき水準。

※3:原子力安全上又は核物質防護上の影響が限定的であるもの、又はそうした事態になり得たもの。

以下の項目をすべて満たしている場合は、SLIV(通知なし)

○既に、再発防止のため改善措置活動(CAP)など適切な是正が行われている。

○当該検査指摘事項等が特定された後で速やかに法令要求等を満足する状態に回復している又はその見込みがある。

○当該検査指摘事項等が不適切な是正処置又は予防処置の結果として再発したものではない。

○当該検査指摘事項等に意図的な不正行為は含まれない。

6. MOX 燃料加工事業

(1) 工事の進捗状況(令和4年12月末現在)

工事進捗率 約 9.4%

7. トラブル等一覧

件名	ウラン濃縮工場 ウラン濃縮建屋(管理区域内)における排気用モニタの故障について
日時	令和5年1月12日(木) 13時59分
場所	ウラン濃縮工場ウラン濃縮建屋(管理区域内)
事象概要	1月12日(木)13時59分頃、ウラン濃縮工場ウラン濃縮建屋(管理区域内)の放射線監視・測定設備において、2台ある排気用モニタのうち1台の故障が発生した。 引き続き、残りの正常な排気用モニタで放射線監視を行っており、工場の安全性には支障がないことを確認した。 また、本事象によるモニタリングポストの値にも変化はなく、環境への影響はないことを確認した。
原因	調査中。
対応	原因調査結果を踏まえて、今後の対応を検討する。

以上

「詳細については、当社ホームページから確認することができます。(<https://www.jnfl.co.jp/>)」